

思い切った事業再構築の機会に

■ものづくり補助金(ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金)

審査項目		
A 技術面	B 事業化面	C 政策面
①取り組み内容の革新性 ②課題や目標の明確さ ③課題の解決方法の優位性 ④技術的能力	①事業実施体制 ②市場ニーズの有無 ③事業化までのスケジュールの妥当性 ④補助事業としての費用対効果	①地域経済への波及効果 ②ニッチトップとなる潜在性 ③複数の事業者との連携 ④イノベーションけん引の可能性

補助金額と対象経費			
	補助金額	補助率	対象経費
一般型通常枠	100万円～1000万円	中小企業:1/2 小規模企業者・小規模事業者:2/3	機械装置・システム構築費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、原材料費 通常枠に加えて広告宣伝費、販売促進費
一般型特別枠		2/3	
グローバル展開型	1000万円～3000万円	一般型通常枠と同様	通常枠に加えて海外旅費

「グローバル展開型」は海外事業の拡大や強化を目的とした設備投資を支援する。補助金額は1000万円～3000万円。

審査は技術面、事業化面、政策面の各審査を行い、その上で加点項目、減点項目を加味し、総合評価する。採択発表は6月末頃を予定している。

企業の経営革新を推進

現在、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(ものづくり補助金)の公募が新商品や新サービスの開発、新たな生産計画の策定と実行が求められる。

プロセスや提供方式の導入など、経営革新に資する設備投資を支援する。申請には次の要件を、低資金からプラス30円以上の水準にする。

①給与支給総額を年率1.5%以上増加する。
②最低賃金を地域別最低賃金からプラス30円以上増加する。
③付加価値額を年率平均3%以上増加する。

■サプライチェーン補助金(サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金)

補助要件・補助率					
類型	対象事業	対象要件	区分	補助率	補助上限額
A	生産拠点の集中度が高い製品・部素材の供給途絶リスク解消のための生産拠点整備事業	以下を全て満たす必要がある ①生産拠点の海外集中度が国内全体で50%以上 ②生産拠点の集中度が高く、サプライチェーン途絶によるリスクが大きい製品・部素材(下の表参照) ③補助対象となる設備機械装置の性能が先端的である	大企業	1/2以内	100億円
			中小企業など	2/3以内	
B	感染症の拡大に伴い需給が逼迫するおそれのある製品であり、感染症への対応や医療提供体制確保のために必要不可欠な物資の生産拠点などの整備事業	以下の製品または物流施設(工場) ワクチン用注射針・シリンジ、医療用ゴム手袋、ドライアイズ、メルトブロー不織布用生産ノズル、医薬品低温物流関連物資(温度ロガー、保冷容器、保冷剤、冷蔵・冷凍庫) (物流施設) 医薬品低温物流	大企業	1/2以内	100億円
			中小企業など	2/3以内	
中小企業特例事業	A類型に該当する製品・部素材の生産などに必要な部品などを安定的に供給するため、中小企業が行う生産拠点整備事業	以下を全て満たす必要がある ・中小企業である ・対象製品*のサプライチェーンに関連し、当該対象製品の生産を行う事業者と取引関係がある事業者 ・対象製品*の生産に欠かせない製品・部素材を生産している ・供給が滞ると、対象製品*の生産計画に遅延が発生する ・生産能力の拡大を予定している *対象製品:A類型の対象要件①と②を満たす製品・部素材		2/3以内	5億円

工場・物流施設の整備

は、工場・物流施設などの拠点整備を支援する。政府はこれにより製造業の滞りない稼働を促進する。

補助対象事業Aで対象要件となる製品・部素材

デジタル	半導体関連、次世代自動車関連、ロボット部品、ドローン部品、ディスプレイ、光ファイバー部材など
グリーン	電動車関連、洋上風力発電関連、航空機関連、高効率ガスタービン部品、定置用蓄電池 など

補助金活用ガイド

26日、コロナ禍で注目を集める「事業再構築補助金(中小企業等事業再構築促進事業)」の公募が始まった。経済産業省・中小企業庁がコロナ禍で売り上げが落ち込む中堅・中小企業などを支援するため新設した。総予算は1兆1485億円と大規模だ。政府は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済悪化を受け、国内経済の維持に向けたさまざまな経済対策を実施している。ここでは製造業をはじめ、幅広い業種で活用できる補助金制度を紹介する。

■事業再構築補助金(中小企業等事業再構築促進事業)

申請要件

事業再構築を通じて規模の拡大を目指し、以下の要件をすべて満たす企業・団体

- ◆売り上げが減っている(直近6カ月のうち、任意の3カ月の合計売り上げがコロナ以前の同3カ月の売り上げと比較し10%以上減少している) 中小企業など
- ◆「事業再構築指針」に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業など
- ◆補助事業終了後5年以内に付加価値額*を年率平均3%(一部5%)以上増加、または従業員一人当たり付加価値額の年率平均3%(一部5%)以上の増加を目指す

*付加価値額:営業利益+人件費+減価償却費

5分業再構築

新分野展開 …… 新たな製品などで新たな市場に進出する
事業転換 …… 主な「事業」を転換する
業種転換 …… 主な「業種」を転換する
業態転換 …… 製造方法などを転換する
事業再編 …… 事業再編を通じて新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換のいずれかを行う

事業再構築補助金の補助金額・補助率

	中小企業			中堅企業		
	通常枠	卒業枠*1	緊急事態宣言特別枠	通常枠	グローバルV字回復枠	緊急事態宣言特別枠
補助上限額	5人以下 6~20人 21人以上	6000万円	1億円	500万円 1000万円 1500万円	8000万円	1億円 1000万円 1500万円
補助率	2/3	2/3	3/4	1/2 (4000万円超は1/3)	1/2	2/3
補助上限社数	なし	400社限定	なし	なし	100社限定	なし

申請要件は上にある通り。補助金額は中小企業の通常枠で最大6000万円、中堅企業の通常枠で8000万円となっている。同補助金は工場やラインの新設・改修にかかる費用も補助の対象となるため、1件当たりの上限が高額となっている。対象経費は建物費、建物撤去費、設備費、システム購入費、リースなど。外注費や技術導入費、研修費、広告宣伝費も補助対象に含まれる。

申請には認定経営革新等支援機関とともに事業計画を作成する必要がある。認定経営革新等支援機関は中小企業を支援できる機関として経済産業大臣が認定した機関。中小企業庁のホームページで検索できる。

中小企業庁経営支援部の担当者によると「事業再構築の難度が高く、かつ実現可能性が高い事業計画」が求められるという。

新分野展開や業種転換を支援

中小企業庁は26日に、2020年度分の「事業再構築補助金」の公募を開始した。公募期間は4月30日まで。21年度もさらに4回の公募を行う予定。例えば「新分野展開」は企業が主として開業する業種を転換せず、感染症拡大の影響を受け、思い切った事業再構築に取り組む企業・団体に、企業や団体が事業再構築を行う際、設備投資にかかる経費を低減する中で自社の技術を生かし、新たに医療機器部品の売上高が総売り上げの10%以上となる計画を策定することが求められる。

「業種転換」は新たな製品などを製造するに当たって、5年間の事業計画期間で、主たる業種を転換すること、とされていく。例えば産業機械を含む業種の売上高構成比が最も高くなる計画を策定する必要がある。

www.okuma.co.jp オークマ株式会社
OPEN POSSIBILITIES

がんばろう 日本のもので

ものづくり

世界の元気を牽引する日本のもので。オークマは、最新の機械と独自の技術でお客様の事業再構築を応援します!

令和3年3月より公募の始まる中小企業等事業再構築促進事業補助金は、新分野展開・業種転換に向けて設備投資・更新、建物の建設・改修を検討している企業の設備投資を後押しします。ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業の思い切った事業再構築のチャンスです。オークマは最新の機械・独自技術でお客様の事業再構築を支援します。